

令和5年9月発行



【発行者】

特定非営利活動法人 わくわくネットいわき
〒970-8028

福島県いわき市平上神谷字神谷分 22-1

TEL 0246-57-0255

FAX 0246-57-0256



令和5年度 新理事あいさつ

理事 福島 純雄

皆さんはじめまして。今年度4月より理事に就任した福島純雄です。

私は、新妻理事長と国立秩父学園付属保護指導職員養成所でご一緒でした。1年間でしたが、狭い部屋の相部屋で寝起きを共にした間柄です。その後は障がいのある方々と直接関わる仕事からは離れて、1987年からキリスト教会の牧師をしてきました。現在は、福島にある教会にお仕えしています。

しかしこの間、郡山では10年以上、重度脳性麻痺障がいがあった H さんが中心になっていた『竹の子の家』の会長をしておりましたし、軽度の知的障がいがあった方の後見人のようなこともしていました。牧師という仕事から、何らかの形で障がいのある方々と様々な接点を持つてきました。

さて、半年ほど前でしたが、NHKのBS放送で『アイ・アム・サム』という映画を観てとても感動しました。知的障がいを抱えたサムという男性がひとり娘を懸命に育てる様子を描いた物語です。サムは養育者としてはふさわしくないと見なされ、とうとう娘さんは養女に出されてしまうのですが、弁護士の助けを得た里親家族とも親しくなり、その後も続けて親子として歩み続けられるようになるのです。多くの方々の助けを得ながら懸命に、また喜び一杯で子育てをするサムの姿が心に残ります。

村上靖彦という方が『ケアとは何か』（中公新書）の中で、熊谷晋一郎氏の次のような言葉を紹介しておられます。「『自立』とは、依存しなくなることだと思われがちです。でもそうではありません。『依存先を増やしていくこと』こそが、自立なのです。これは障害の有無にかかわらず、すべての人に通じる普遍的なことだと、私は思います。」と。

先のサムも、沢山の方々の助けを得る形での「自立」をしていたのですが、こうしたあり方こそがすべての人にとって大事なもののなのだと思います。またある方が「胸を張って認知症になれる社会を」と言っておられましたが、障がいある方々がこういう形で「自立」をし、また胸を張って生きられる社会こそが望ましいのです。

『わくわくネットいわき』がこうした社会実現の一助となれば幸いです。



中山先生コンサルテーション



6月23日(金)と24日(土)の二日間にわたり、コンサルテーションを実施しました。今年も、NPO 法人自閉症 e サービスの理事長でいらっしゃる中山清司先生にお越しいただき、『自立課題について』学びました。今年は、各事業所から職員1名が参加し、ワークショップ形式で自立課題の作成をしたり、自立課題と評価について講義を受けるといった新たなコンサルテーションの形式となりました。コンサルテーションを実施後、各事業所で振り返り、実際に自立課題を作成しています。

自立課題を作成するうえで、アセスメントや、ご本人の学習スタイル、興味関心、強み、ご本人やご家族にとって必要なスキルか、ご本人ができる内容かなど、一つ一つあてはめて考えていきました。一つの自立課題を作り出すということ、職員全員で共有し実践できたことは、貴重な時間となりました。今後も、学んだことを活かし、利用者様に合わせた自立課題の作成や支援に繋げていきたいと思えます。



プルタブ贈呈式



7月6日(木) 当法人の生活介護 チャレンジドにてプルタブ贈呈式を行いました。

地区の皆様、保護者の皆様にアルミ缶収集のご協力を頂き誠にありがとうございます。毎日、活動の中でアルミ缶分別作業の活動があり、1人のご利用様がプルタブ、空き缶など1つ1つ丁寧に分別を行って4年目になります。プルタブも多くなりボランティアの木村様が集めていることを知り、ご本人様と話し合っ
て寄付することになりました。ドラム缶3個で車椅子1台と交換出来ると知り、少しでもご協力したいと思い贈呈しました。

今後とも、アルミ缶収集のご協力よろしくお願いします。



去る8月21日(月)に、有限会社マルワ石油ガス様より法人へ3万円のご寄付をいただきました。今回で3回目のご寄付になります。利用者様方のために、有効に活用させていただきます。ありがとうございました。



強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修)

令和5年7月14日、15日の二日間、当法人主催の福島県強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修)を開催致しました。

受講した職員の研修報告です。

強度行動障害支援者養成研修を受講させて頂いて強く感じたことは、適切な環境設定と周囲の正しい特性理解・対応の重要性についてです。強度行動障害は「状態」であり、本人は「困った人」ではなく「困っている人」なのだという基本的な考えを忘れないようにします。

勤務年数に関わらず支援者として求められるものは変わらないと思いますので、これからも日々学びを積み重ねて利用者様の支援に携わっていきたいです。

放課後等デイサービス セカンドハウスわくわく
指導員 新田涼子



研修に参加させて頂き、強度行動障がいと自閉症の関連性が高いことや、個々の特性に合った環境をつくり視覚的に分かりやすい支援を行うことが重要だと感じました。

ご本人の行動をヒントに、特性を理解し日々の記録やアセスメントを繰り返し行っていくこと、チーム全体で情報を共有し適切な支援していくことの大切さも学ぶことができました。

今回の研修で学んだ知識やスキルを活かし、ご本人に合った支援ができるよう努めていきたいです。

児童発達支援事業 ゆいまーる・ふくしま
指導員 片寄 弘美



保護者学習会 (セカンドハウスわくわく)



放課後等デイサービス セカンドハウスわくわく
児童発達支援管理責任者 新妻 弘治朗

7月8日(土)にわくわくキッズ会議室で、第一回、セカンドハウスわくわく(放課後等デイサービス)の保護者学習会を開催し20名の保護者様のご参加を頂きました。今回は、前半が特性についての説明でしたがご参加頂いた方からは、「講義内容を聞いて改めて、我が子が感覚の特性から感覚刺激に鈍感さや敏感さがある事を認識しました」とか、「イメージの困難さから人との距離感がイメージ出来ないのを再確認しました」などのお声を頂きました。特性の理解は今までも何度も聞いて下さった方も大勢居ましたが、我が子の理解は特性理解がベースと考えていますので、今後も共に学ばせて頂ければと思います。後半は保護者様同士で小グループを作り我が子についてお話頂きました。緊張しましたが、色々なお話を聞けて良かったですと好評を頂きました。支援に正解はありませんし、支援は魔法では無いので、支援したからと言って100%上手くいくわけではありませんが、それでも、支え、援助するのが支援だと思うのでこれからも、ご参加して頂ければ幸いです。今回参加して頂き本当にありがとうございました。



敷地内の舗装工事

アメリカ合衆国在住の Ruth McCreery 様からのご寄付、赤い羽根共同募金の助成をいただき、セカンドハウスわくわくとほっぷ敷地内を舗装工事させていただきました。ありがとうございました。



我が家の逸品
児童発達支援事業所
ゆいまーる・ふくしま

～ 感染対策予防訓練を行ないました ～

ここ数ヶ月の間に、嘔吐症状を呈するお子さんが頻発したため、嘔吐物処理訓練を行ないました。

まず、YouTube にアップされている対応方法の動画を全員で視聴し、その後、実際に一連の流れを全員が疑似体験してみました。



あっ!



処理班出動準備



消毒液を全体に噴霧



数分放置して中央に集める

お子さんの嘔吐の場面に実際に出くわすと、どこから手を付けていいものやら戸惑ったり、職員それぞれが無駄な動きをしたりしていたので、訓練の必要性を感じ実施しました。

訓練では一連の流れだけではなく、患者である利用児をどこで保護するか、罹患児のそばにいた職員とそれをサポートする職員の動き、罹患児以外のお子さんを見守る職員の留意点など、職員の役割とその動きについても検討しました。

症状が出てからの処理の仕方も大事ですが、お子さんの様子を常に観察し、いつもと様子が異なるような場合には予測し、備えておくことも大事なポイントかと思います。

実際に訓練してみると、他にもさまざまな状況が想定されること、動画で見るより手順が複雑であるということを実感したので、さまざまな状況を想定した訓練を繰り返し実施する必要性を感じました。今後も定期的に続けていき、感染拡大の予防に努めていきたいと思っています。

お知らせ

*法人共通

- ☆わくわくウオークラリー 11/4(土)
- ☆福島県強度行動障がい支援者養成研修(実践研修) 11/17(金)~11/18(土)

*放課後等デイサービス セカンドハウスわくわく

- ☆保護者学習会 10/11(土) ☆避難訓練 11/15(水)

*放課後デイサービス セカンドハウスほっぷ

- ☆保護者学習会 10/7(土) ☆避難訓練 11/15(水)

*居宅介護 移動支援 行動援護

- ☆避難訓練 11/15(水)

*児童発達支援センター わくわくキッズ

- ☆ペアレントプログラム 10/13(木) 10/27(木)
- ☆わくわく広場 10/6(木) 11/2(木)
- ☆避難訓練 10/24(火) 11/22(木)

*指定障がい児通所事業所 ゆいまーる・ふくしま

- ☆ペアレントプログラム 10/12(木) 10/26(木)

*生活介護事業所 チャレンジド

- ☆避難訓練 11/10(金)

※予定は変更になる
場合がございます。
ご了承ください。



おねがい

- *受給者証が新しくなりましたら、できるだけ早く事業所へご提示下さい。
- *日頃から空き缶等のご寄付をいただき、誠にありがとうございます。
今後ともアルミ缶、ペットボトル、古いシーツ、タオルケット等のご寄付のご協力をお願い致します。
- *事業所をご利用される場合は、持ち物にお名前をご記入して下さるようお願い致します。



編集後記

今年の夏は、七夕祭り、いわき踊り、花火大会など、楽しいイベントが開催されました。コロナは、第五類に引き下げられましたが引き続き万全の対策を施して、たくさんの体験ができたらしいなと思っています。残暑が続いておりますので、体調に気を付けてお過ごしください。

知的障がい児者・自閉症児者の 生サポは 家族の安心を支えます

- 日常生活に関する相談支援
 - 就労に関する相談支援
 - 権利擁護に関する相談支援
- の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、知的障がい児者、自閉症児者のための病气やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

■担当代理店・扱者
株式会社 ジェイアイシー 南東北支店
〒980-0804 仙台市青葉区大町2-3-11
レイテンビル7F
TEL: 0120-294-747(フリーダイヤル) FAX: 022-264-0081
受付時間: 午前9時~午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社
AIG損害保険株式会社
https://www.aig.co.jp/sonpo
仙台支店
〒980-0811 仙台市青葉区一番町1-8-3 富士火災仙台ビル3階
TEL: 022-726-7551
受付時間: 午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

病气やケガで入院したとき
入院給付金

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術・各保険金
(地震・噴火・津波によるケガも対象)

病気で死亡したとき
疾病葬祭費用保険金
※プランによって
補償します

賠償責任を負ったとき
個人賠償責任保険金

虐待・逮捕・勾留に対応するとき
弁護士費用等補償
※プランによって補償します

就労中に他人にケガをさせたり
物を壊してしまったとき
職業従事事故対応費用補償
※プランによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

ご入会のお問合せはこちら

福島県知的障害児者生活サポート協会
〒960-8141 福島市渡利字七社宮111
福島県総合社会福祉センター
福島県手をつなぐ親の会連合会内
TEL: 024-573-5980 FAX: 024-522-7228